



Photo : デイサービスセンター 金成ポプラの家

## 特集

「中小企業が優秀な人材を確保するために」  
『経営戦略として考える働き方改革』

●企業リレー ●活動レポート 平成30年5月～7月

### めざします。「みんなの法人会」

「中小企業が優秀な人材を確保するために」

# 経営戦略として考える

# 働き方改革

中小企業診断士 石川 アサ子

社員たちが、自由な働き方をしながら活き活きと生活し、良い仕事をする事で、同時に会社の評判も業績も上がっていく。

そんな不可能に思われることを実現する時が来ました。働き方改革とは、働き方を「改善・改良」するのではなく、根本から変える「改革」なのです。

## 【中小企業の雇用の現状】

「人材が確保できない！」ここ数年、そんな中小企業の声を非常に多く聞きます。

現在、日本は人手不足という大きな課題を抱えています。厚生労働省が発表する有効求人倍率（求職者一人に対する求人数）では、最も高かったバブル期終盤の1990年7月の1.48倍という数値を、2016年11月にととうとう上回り、2018年3月時点で1.59倍と、高度成長長期終盤に迫る勢いで上昇しています。しかし、ゼリクルートワークス研究所の調査による有効求人倍率では、実は5,000人以上の大手企業では0.39倍と今でも低く、一方で299人以下の中小企業に限っては6.45倍と、大企業と中小企業との格差は非常に大きいのです。大企業には集中して求職者が押し寄せ人余りの状況、中小企業にとっては少ない求職者を奪い合うという厳しい現実が分かります。

さらに、日本の総人口は減少の一途を辿っています。2015年の人口1億2,709万人から2030年には1億1,913万人と

985万人が減少すると推測され、さらに、総人口における生産年齢（15〜64歳）の割合も60.7%から51.4%に減少すると見られています。

企業は常に人が不足していて生産年齢人口も減っている。では、当然、労働力人口も減っているのかというと、実はそうではないのです。総務省の労働力調査によると、15歳以上人口は横ばいであるのに対し、労働力人口は労働需要に比例して増加しているのです。一体なぜなのか、そこに「働き方改革」のヒントがあります。

なぜ、15歳以上人口が横ばいなのに対し、2012年以降顕著に労働力人口が増えているのかと言え、その理由は明快で、15歳以上でこれまで働いていなかった人が徐々に働き始めたからです。

これらの人とは具体的に、女性、高齢者、障がい者、就職困難だった若者、外国人などが挙げられます。つまり、このような人々が今まで働きたくとも働くことが出来なかったその事情を克服して、働ける環境をつくること「働き方改革」の方策なのです。

## 【国が求めている新たな働き方】

今（2018年6月時点）、国で審議を進めている働き方法案とは、どのようなものでしょうか。

今、日本は約800兆円という大きな負債

を抱えています。企業の財務と同じで、基礎的財政収支（プライマリーバランス）が、歳入より歳出が多ければ、その年度は赤字となり、負債は膨らんでいく一方なので、政府はなんとか近い将来これを黒字化するための計画を進めています。

高齢化が進み歳出となる社会保障費が増える中、少子化での人口減少に歯止めをかける何とか将来の市場と労働力となる子供を産む環境を作り、そして、日本企業の99.7%を占める中小企業には、何とか限られた人員でも生産性を向上して良い業績を上げ、市場を活性化させて、歳入である税金を生んで欲しい。

そんな中、平成28年に閣議決定された、「ニッポン一億総活躍プラン」では、大きな二つの柱である、①名目GDP600兆円の実現、②希望出生率1.8の実現／介護離職ゼロの実現を掲げています。

今回の働き方改革法案は、この2つの柱を達成するための具体的な手段として位置づけられ、長時間労働の是正をベースとして、①女性活躍、②育児・介護離職ゼロ、③同一労働同一賃金、④多様な働き方、に取り組むことで生産性を向上するという目的の元の法案です。



## 安倍内閣のニッポン一億総活躍プラン

生産性向上			
女性活躍	育児・介護離職ゼロ	同一労働同一賃金	多様な働き方
長時間労働の是正			
働き方改革	◎子育て・介護・すべての子供が希望する教育を受けられる環境整備		
	◎希望出生率1.8・介護離職ゼロ・戦後最大の名目GDP600兆円に向けた取組		
名目GDP600兆円の実現 希望を生み出す強い経済		希望出生率1.8の実現／介護離職ゼロの実現 夢をつむぐ子育て支援	
ニッポン一億総活躍プラン			
少子高齢化・労働人口の減少			

この働き方改革法案の主な内容は以下の通りで、特に問題となっていること、年上限定720時間の残業規制に罰則が課せられることとです。

### ① 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現

- ◎労働時間に関する制度の見直し（残業規制、割増賃金、有給休暇）
- ◎勤務間インターバル制度の普及促進
- ◎産業医・産業保健機能の強化

### ② 雇用形態にかかわらず、公正な待遇の確保

- ◎不合理な待遇差を解消するための規定の整備
- ◎労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ◎行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続の整備

現在、オリンピック需要やアベノミクス効果で日本のGDPは2012年度の約49.4兆円から2017年度では約54.8兆円へと5年で約54兆円と11%近く回復しています。

このように需要が増えていく中、ただでさえ人員確保が困難で人手不足の中小企業は、更に残業を減らさなくてはならないという、恐ろしい課題と直面しています。

### 「働き方改革とは」

#### 労働生産性を上げること

法律が変わるからと、会社から一方的に残業規制やいろいろな休暇や休業の取得の奨励をしても、仕事の仕組みを変えなければ、単純に誰かの負荷が誰かの負荷に振替えられるだけで、全体のモチベーションが下がってしまいます。それは、逆に生産性が下がるとともに、退職リスクも引き起こし、働き方改革の本末転倒になってしまいます。

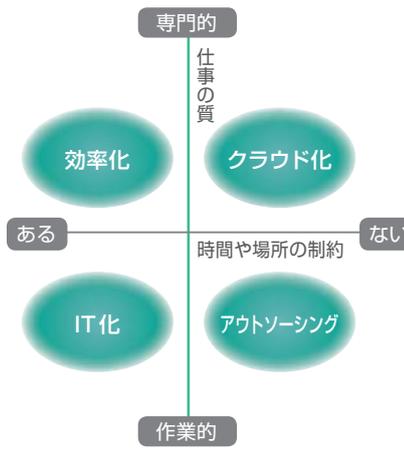
企業としては、「働き方改革」の取組みにより、社員の仕事と生活の満足度を上げることと、企業の評価と業績を上げていくことを前提とします。

生産性とは、仕事への投入量（インプット）に対する産出量（アウトプット）の割合です。より少ない「時間」と「人」のインプットで、今まで通りのアウトプットを産み出すことが生産性向上の取組みです。



では、実際にどうすれば良いのかという具体的な方法例をご紹介します。

はじめにすべきことは、会社の中に存在する全ての仕事を棚卸して一覧表にして、①仕事の質：専門的（属人的）かそうでないかと、②制約：時間や場所に制約があるかの二つの軸で振り分け、その後、それぞれの仕事の性質に応じた、働き方改革の取組みを検討します。



#### ★専門的かつ制約なし：クラウド化（TV会議含む）

スケジュールやファイルなどを共有するグループウェアや顧客管理システムなどをクラウド化することで、会社に在席しなくても自宅や客先などで仕事を行う、など。

#### ★専門的かつ制約あり：効率化

電話や会話など他の仕事を入れない「集中時間」や「集中ルーム」を設ける、など。

#### ★作業的かつ制約なし：アウトソーシング

自社以外の専門の会社に業務を委託、外注する、など。

#### ★作業的かつ制約あり：IT化・機械化

業務ソフトや機械を導入し、業務処理のスピード化、自動化を図る、など。  
とくに、ITを導入する中小企業に対しては、IT導入支援補助金などもありますので、この機会に是非活用されては如何でしょうか？

## 税の知識

vol.25  
平成30年8月  
国税庁

### 税についてのあなたの相談

## まずはお電話で!

国税についての一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。



#### Step 1

お近くの税務署へ電話をかけます。

築館税務署 ☎ 0228-22-2261

#### Step 2

最初の音声案内の①～③の中から「①」を選びます。

※「番号が確認できません」という案内があった場合は、電話機の「\*」を押してから番号を選択して下さい。

※1/4～3/15は、確定申告の対応の音声案内に変わります。

#### Step 3

その次の音声案内の①～⑥の中から税目の番号を選びます。

#### Step 4

電話相談センターの職員がお答えします。

※通話料は、おかけになった税務署までの料金です。

① 電話相談センター（仙台）でお受けします。

② 税務署からのお尋ね、税金の納付の相談、面接相談の予約などについて、おかけになった税務署でお受けします。

③ 消費税の軽減税率制度について、電話相談センター（仙台）でお受けします。

① 所得税

② 給与、報酬・料金などの源泉徴収や支払調書

③ 譲渡所得（個人）・相続税・贈与税・財産の評価

④ 法人税

⑤ 消費税や印紙税

⑥ その他のご相談

仙台国税局・税務署

栗原法人会のホームページでは、各種講習会・研修会・オンデマンドセミナー・税に関する情報等がご覧頂けます！詳しくはWEBで！

URL: <http://kuri-ho.com>

栗原法人会  検索

5/9  
Wed

**税理士会・法人会との懇談会**

場 所：栗原市築館「ラウンジ凜」  
参加者数：17名

東北税理士会宮城県北支部の税理士の方々と法人会執行部が、栗原法人会の発展のため、今後の税務研修会等の事業活動や会員増強運動、平成31年度税制改正要望事項の取りまとめについて意見を交わしました。



5/30  
Wed

**税務研修会(平成30年度定時総会)**

場 所：栗原市若柳「はさま会館」  
テーマ：「平成30年度税制改正について」  
講 師：築館税務署法人課税部門統括国税調査官 遠藤 恵一氏  
参加者数：99名(内一般10名)

平成30年度定時総会は上程議案全て原案通り承認可決されました。その後、遠藤統括国税調査官による税務研修会が行われました。今年度の税制改正について平成35年(2023年)10月1日から導入される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)等について解説して頂きました。



**「感謝状をいただきました」**

当会青年部会が全国で初めて開催した「高校生の税の写真展」などの活動が評価され「税務行政へ大きく貢献された」として、築館税務署長より感謝状をいただきました。



6/19  
Tue

**「安全運転実技講習会」**

場 所：栗原市築館「築館自動車学校」  
講 師：(株)築館自動車学校

教習係長 小岩 和則氏

参加者数：8名

今回、築館自動車学校さんに全面協力をいただき、「車社会人としての運転(実技講習)」や「自分を正しくコントロールする能力(適正検査)」等々について習得できるカリキュラムで講習会を開催しました。業務上の事故によって会社側も損害賠償責任を負うことになり、企業へのイメージダウンにもつながり多大な損失を招くことになります。参加者は「安全」を意識しながら、真剣に取り組んでいました。



7/21  
Sat

**市民公開講演会「アート書道教室」**

場 所：栗原市築館「市民活動支援センター」  
講 師：鳳鳴会 主宰 後藤 法明氏

参加者数：51名(内一般23名)

今回の市民公開講演会は、自由な発想で気軽に楽しめるものとして広まってきている「アート書道教室」を開催しました。講師に築館在住の書家・後藤法明さんをお招きし、初心者にも分かりやすくレクチャーして頂きました。最初は先生の作品を手本にして筆に慣れるところから始めました。参加者は、スイスイと書ける人や、思ったように書けなくて何度も練習する人など様々でしたが、最後にはそれぞれの思いを込めた特別な作品が完成しました。完成した作品はインテリアや贈り物、夏休みの作品として活用できるようにお持ち帰りいただきました。



**お知らせ 築館税務署定期異動**

平成30年7月10日付

署長 **村上 明彦**  
前職

関東信越国税不服審判所  
長野支所長

ご勇退・前署長 **新沼 隆勝**

**企業リレー** 毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。



**金成**  
デイサービスセンター  
金成ボプラの家

当社は、平成二十二年七月に、お泊りもできる「デイサービスセンター」金成ボプラの家を開業しました。民家を利用した施設で、りっぱではありませんが、家に居る様な居心地の良い施設にする事を心がけてスタートしました。

運営理念は「現在の高齢者は、今の日本を支えてきた方々です。私たちは心から尊敬と感謝の気持ちで介護サービスを提供したいと願っております。」この理念を心して、スタッフ皆、明るく優しく利用者さんと接しています。若いスタッフが多く、レクリエーションも色々アイデアを出し合い取り組んでいます。

どの施設でも行っていると思いますが、外に出るのが難しい方が多いので、歌や踊りの人を頼んで楽しんでもらったり、毎月ケーキを作り誕生日を祝います。又、毎年仙台の光のページェントに出来るだけ多くの利用者さんを連れて行き、とても喜

**「第3回くりはら大運動会」**  
平成30年10月7日(日)に開催します!



昨年の様子



んでらっしゃいます。

しかし、ご家族にとって介護の費用は大きい問題です。当社では、出来るだけ負担を軽くできたらと、低料金を提供しております。

今まで、地域の方々に大変お世話になり助けて頂きながら今年で八年です。お陰様で三ヶ所になりました。これからも、皆様に満足して頂ける『金成ボプラの家』であり続ける様スタッフ一同頑張っております。

発行：公益社団法人 栗原法人会  
〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号  
TEL 0228(22)2775 FAX(22)2774  
E-mail: office@kurii-ho.com  
Url: http://www.kurii-ho.com

※平成27年10月1日より、事務所移転しました。  
新住所：宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号  
栗原コスモビル2階(旧築館税務署)